

訪問型サービス(従前相当)【国基準相当】

四條畷市 総合事業サービスコード

令和6年4月1日

サービスコード		サービス略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		【日割】 要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		【日割】 要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	6001	訪問独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問独自サービス 同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問独自サービス 同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	初回加算	200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携機能強化加算	口腔連携機能強化加算	50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス 特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス 特定処遇改善加算		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービス ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

訪問型サービスA（緩和型）【四條畷市独自基準】

四條畷市 総合事業サービスコード

【1割負担用】

令和6年4月1日

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ 事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 155単位		155	
	1002	訪問型サービスAⅠ ・同一-1		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	140	
	1003	訪問型サービスAⅠ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	132	
	1004	訪問型サービスAⅠ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	136	
	1005	訪問型サービスAⅠ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-2	
A3	1011	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ 事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 191単位		191	
	1012	訪問型サービスAⅡ ・同一-1		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	172	
	1013	訪問型サービスAⅡ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	162	
	1014	訪問型サービスAⅡ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	168	
	1015	訪問型サービスAⅡ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-2	
A3	1021	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 95単位		95	
	1022	訪問型サービスAⅢ ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	86	
	1023	訪問型サービスAⅢ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	81	
	1024	訪問型サービスAⅢ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	84	
	1025	訪問型サービスAⅢ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-1	
A3	1051	訪問型サービスA初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき

【2割負担用】

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A3	1101	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ 事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 155単位		155	
	1102	訪問型サービスAⅠ ・同一-1		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	140	
	1103	訪問型サービスAⅠ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	132	
	1104	訪問型サービスAⅠ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	136	
	1105	訪問型サービスAⅠ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-2	
A3	1111	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ 事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 191単位		191	
	1112	訪問型サービスAⅡ ・同一-1		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	172	
	1113	訪問型サービスAⅡ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	162	
	1114	訪問型サービスAⅡ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	168	
	1115	訪問型サービスAⅡ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-2	
A3	1121	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 95単位		95	
	1122	訪問型サービスAⅢ ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	86	
	1123	訪問型サービスAⅢ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	81	
	1124	訪問型サービスAⅢ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	84	
	1125	訪問型サービスAⅢ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-1	
A3	1151	訪問型サービスA初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき

【3割負担用】

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A3	1201	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ 事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分以上45分未満) 155単位		155	
	1202	訪問型サービスAⅠ ・同一-1		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	140	
	1203	訪問型サービスAⅠ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	132	
	1204	訪問型サービスAⅠ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	136	
	1205	訪問型サービスAⅠ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-2	
A3	1211	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ 事業対象者・要支援1・2 (所要時間45分以上) 191単位		191	
	1212	訪問型サービスAⅡ ・同一-1		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	172	
	1213	訪問型サービスAⅡ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	162	
	1214	訪問型サービスAⅡ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	168	
	1215	訪問型サービスAⅡ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-2	
A3	1221	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ (短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2 (所要時間20分未満) 95単位		95	
	1222	訪問型サービスAⅢ ・同一		事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	86	
	1223	訪問型サービスAⅢ ・同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	81	
	1224	訪問型サービスAⅢ ・同一-3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	84	
	1225	訪問型サービスAⅢ 高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算	-1	
A3	1251	訪問型サービスA初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき

通所型サービス(従前相当)【国基準相当】

四條畷市 総合事業サービスコード

令和6年4月1日

サービスコード		サービス略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 日割				60	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2 日割				121	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割				-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援2		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割				-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割				-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援2		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割				-1	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活上機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算(Ⅰ)	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ 2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス 生活上機能向上連携加算Ⅰ		生活上機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)		100 単位加算		100
A6	4002	通所型独自サービス 生活上機能向上連携加算Ⅱ 1	生活上機能向上連携加算Ⅱ		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000加算			
A6	6118	通所型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000加算			
A6	6114	通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1 ・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	定員超過の場合 × 70%
A6	8002	通所型独自サービス1 日割・定超				59 単位	
A6	8011	通所型独自サービス2 ・定超		事業対象者・要支援2		3,621 単位	
A6	8012	通所型独自サービス2 日割・定超				119 単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1 ・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A6	9002	通所型独自サービス1 日割・人欠				59 単位	
A6	9011	通所型独自サービス2 ・人欠		事業対象者・要支援2		3,621 単位	
A6	9012	通所型独自サービス2 日割・人欠				119 単位	

通所型サービスA（緩和型）【四條畷市独自基準】

四條畷市 総合事業サービスコード

【1割負担用】

令和6年4月1日

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1001	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	300	1回あたり
A7		1011	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）	334	
A7		1021	通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）	47	
A7		1022	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算	40	
A7		1031	通所型サービスAⅠ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7		1032	通所型サービスAⅡ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7		1033	通所型サービスAⅠ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	
A7		1034	通所型サービスAⅡ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	

【1割負担用・定員超過の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1003	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日） 定員超過の場合×70%	210	1回あたり
A7		1013	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日） 定員超過の場合×70%	234	

【1割負担用・職員が欠員の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1004	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日） 職員が欠員の場合×70%	210	1回あたり
A7		1014	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日） 職員が欠員の場合×70%	234	

【2割負担用】

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1101	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	300	1回あたり
A7		1111	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）	334	
A7		1121	通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）	47	
A7		1122	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算	40	
A7		1131	通所型サービスAⅠ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7		1132	通所型サービスAⅡ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7		1133	通所型サービスAⅠ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	
A7		1134	通所型サービスAⅡ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	

【2割負担用・定員超過の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1103	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日） 定員超過の場合×70%	210	1回あたり
A7		1113	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日） 定員超過の場合×70%	234	

【2割負担用・職員が欠員の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1104	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日） 職員が欠員の場合×70%	210	1回あたり
A7		1114	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日） 職員が欠員の場合×70%	234	

【3割負担用】

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1201	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日）	300	1回あたり
A7		1211	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日）	334	
A7		1221	通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）	47	
A7		1222	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算	40	
A7		1231	通所型サービスAⅠ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7		1232	通所型サービスAⅡ高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-3	
A7		1233	通所型サービスAⅠ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	
A7		1234	通所型サービスAⅡ業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-3	

【3割負担用・定員超過の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1203	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日） 定員超過の場合×70%	210	1回あたり
A7		1213	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日） 定員超過の場合×70%	234	

【3割負担用・職員が欠員の場合】

サービスコード	種類	項目	サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7		1204	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援1・2（半日） 職員が欠員の場合×70%	210	1回あたり
A7		1214	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援1・2（全日） 職員が欠員の場合×70%	234	

通所型サービスC（短期集中型）【四條畷市独自基準】

四條畷市 総合事業サービスコード

【週1回】利用者300円負担

令和6年4月1日

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1001	通所型サービスC	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度）	484	1回あたり
A8	1002	通所型サービスC【定員超過】	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※定員超過の場合は70%	339	
A8	1003	通所型サービスC（1～3か月目）【職員欠員】	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※職員が欠員の場合は70%	339	

【週2回】利用者300円負担

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1011	通所型サービスC	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度）	484	1回あたり
A8	1012	通所型サービスC【定員超過】	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※定員超過の場合は70%	339	
A8	1013	通所型サービスC【職員欠員】	事業対象者・要支援 1・2（2時間程度） ※職員が欠員の場合は70%	339	

【サービス別単価】

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1021	通所型サービスC 事前訪問	事前訪問	440	1回あたり
A8	1022	通所型サービスC 終了前訪問	終了前訪問	440	
A8	1023	通所型サービスC 延長終了前訪問	延長終了前訪問	440	
A8	1024	通所型サービスC 終了モニタリングⅠ	終了モニタリングⅠ	220	
A8	1026	通所型サービスC 終了モニタリングⅢ	終了モニタリングⅢ	50	
A8	1027	通所型サービスC 終了応援Ⅰ	終了応援Ⅰ	440	
A8	1028	通所型サービスC 終了応援Ⅱ	終了応援Ⅱ	100	

【各種加算】

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A8	1031	通所型サービスC 送迎加算	送迎加算（片道）	47	1回あたり
A8	1033	通所型サービスC 栄養改善加算	栄養改善加算	200	1回あたり
A8	1034	通所型サービスC 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	150	
A8	1036	通所型サービスC 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	-5	
A8	1037	通所型サービスC 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	-5	

介護予防ケアマネジメント費

四條畷市 総合事業サービスコード

令和6年4月1日

介護予防ケアマネジメントA

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	サービス事業（訪問・通所介護）	442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回		742	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA・委託連携		742	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携		1042	

介護予防ケアマネジメントB

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1006	介護予防ケアマネジメントB 終了モニタリングⅠ	通所型サービスC（終了モニタリングⅠ）	220	1月につき
AF	1007	介護予防ケアマネジメントB 終了モニタリングⅢ	通所型サービスC（終了モニタリングⅢ）	50	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントB 終了応援Ⅰ	通所型サービスC（終了応援Ⅰ）	440	

介護予防ケアマネジメントC

サービスコード		サービス略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC	一般介護予防事業等	442	1月につき